

1. LINEグループとの主な共働事業

分野	共働事業 (※既に実施中の事業 ○今後実施(予定)の事業)	担当課 (問合せ先)
(1)情報発信の充実強化に関すること	※福岡市LINE公式アカウントにおける市政情報の発信	市長室 広報課 TEL: 711-4015 内線: 1110
	※福岡マラソンにおけるオフィシャルコミュニケーションパートナー	市民局 スポーツ事業課 TEL: 711-4100 内線: 1825
(2)行政サービスの効率化, 充実強化及び課題解決に関すること	※福岡市LINE公式アカウントにおけるごみの分別検索	環境局 資源循環推進課 TEL: 711-4029 内線: 2335
	○粗大ごみ受付チャットボットの実証実験 (AIコミュニティにおける実証実験公募によるもの)	環境局 収集管理課 TEL: 711-4299 内線: 2320 総務企画局 企画調整部 TEL: 711-4879 内線: 1219
(3)消費購買活動の活性化に関すること	○福岡国際映画祭でのLINE Pay試験導入	経済観光文化局 コンテンツ振興課 TEL: 711-4332 内線: 2590
	○AI×Fintechトライアル	総務企画局 企画調整部 TEL: 711-4879 内線: 1219
(4)企業の活動支援及び高度技術人材育成に関すること	※Fukuoka Growth NextとLINE共催による技術者支援講座	経済観光文化局 創業・大学連携課 TEL: 711-4342 内線: 2526
(5)防災及び災害対策に関すること	※福岡市LINE公式アカウントにおける防災情報の発信	市民局 防災・危機管理課 TEL: 711-4056 内線: 1786
(6)ICT分野の教育・啓発に関すること	○小中学生向けICTリテラシー教育, 新学習指導要領への対応	教育委員会 学校指導課 TEL: 711-4675 内線: 3710 生徒指導課 TEL: 711-4673 内線: 3720
(7)その他市民サービスの向上及び地域活性化に関する事項		

2. LINEスタンプ配信について

協定締結を記念して、福岡市LINE公式アカウントを友だち追加された方に、LINEキャラクターと福岡の観光名所・グルメ等を組み合わせたオリジナルスタンプ「福岡市～スマートシティ～ × LINE」をプレゼントします。

【スタンプ配布数】 8種類

【スタンプ配布期間】 平成30年8月23日～11月20日までの90日間

【有効期間】 ダウンロードから180日間

【問合せ先】(包括連携協定全体に関すること)

○福岡市 総務企画局企画調整部:松崎・高園 TEL:092-711-4357 (内線 1225)
 ○LINE株式会社 広報:中根・河村 TEL:03-4316-2103 E-mail:press@linecorp.com
 ○LINE Fukuoka株式会社 広報:石渡・松尾 TEL:092-292-3573 E-mail:dl_lfk_pr@linecorp.com

LINE と LINE Fukuoka、福岡市との包括連携協定を締結

AI や Fintech などの先端技術を活用し、より豊かで便利な未来志向のまちづくりに向け共働

LINE 株式会社（本社：東京都新宿区、代表取締役社長：出澤 剛）と、福岡を拠点とする子会社の LINE Fukuoka 株式会社（本社：福岡県福岡市博多区、代表取締役社長：落合 紀貴）は、本日、福岡市と、地域共働事業に関する包括連携協定を締結しましたので、お知らせいたします。



LINE と福岡市は、2016 年に「情報発信強化に関する連携協定」を締結し、翌年開設した福岡市 LINE 公式アカウントの友だち数は現在 34 万人を越え、多くの方にご利用いただいております。また、情報発信強化の分野以外でも、今年 6 月には、「福岡市実証実験フルサポート事業」の「キャッシュレス」に関するプロジェクトに LINE と LINE Fukuoka を含む LINE グループが採択されるなど、複数のプロジェクトを進めております。

このたび、連携を発展させ、情報発信に限らず、互いの資源や魅力を活かし、AI や Fintech などの先端技術を活用した、より豊かで便利な未来志向のまちづくり事業に共働して取り組むため、LINE と LINE Fukuoka は、福岡市と新たに包括的な連携協定を結ぶこととなりました。

本協定では、以下 7 項目の共働事業を行っていく予定です。

- (1) 福岡市の情報発信の充実強化に関すること
- (2) 福岡市における行政サービスの効率化、充実強化及び課題解決に関すること
- (3) 福岡市内における消費購買活動の活性化に関すること
- (4) 福岡市内に事務所又は事業所を有する法人への活動支援及び高度技術人材育成に関すること
- (5) 福岡市における防災及び災害対策に関すること
- (6) 福岡市における ICT 分野の教育・啓発に関すること
- (7) 前各号に掲げるもののほか、福岡市の活性化及び市民サービスの向上に関すること

●AI や Fintech などの技術を組み合わせた取り組みの例

①消費購買活動の活性化

今後、屋台、スポーツ施設、文化施設など、福岡市の様々な場所でのトライアル事業を検討してまいります。第一弾として「Mirai 屋台」の検討を進めていきます。行列に並ぶ必要なくスムーズに屋台での食事を楽しむ「屋台での新しい体験」がコンセプトで、専用の LINE アカウント上で、AI チャットボットによる屋台のレコメンド、空席情報の確認や座席の順番待ち、LINE Pay でのキャッシュレス決済、インバウンドのニーズに応える多言語表示などに関するトライアルを、期間限定で提供する予定です。

②行政サービスの効率化と市民サービスの向上

AI チャットボットによる粗大ごみ収集の申込み実証実験に対応した LINE アカウントを 9 月中に提供する予定です。LINE 上に表示される粗大ごみの種類や、収集希望日を選択することで約 1 分程度で申込みを完了することができます。LINE のアカウント上から粗大ごみの収集の申込みが完了出来る仕組みの導入は、全国の自治体で福岡市が初となります。実証実験を進める中で、キャッシュレス決済への対応も検討を進めていきたい考えです。



そのほか、福岡市 LINE 公式アカウントにおける市政情報の発信を引き続き行うことに加え、福岡国際映画祭での LINE Pay 試験導入などの消費購買活動の活性化、Fukuoka Growth Next と LINE 共催による技術者支援講座を通じた市内企業の活動支援及び高度技術人材育成、福岡市 LINE 公式アカウントにおける防災情報の発信などの防災・災害対策、小中学生に向けた ICT 分野の教育・啓発活動など、福岡市の一層の活性化及び市民サービスの向上に向けた取り組みを行ってまいります。

そして、この取り組みがより浸透することを期待し、福岡市 LINE 公式アカウント（LINE ID: @fukuokacity）を友だち追加したユーザーに、LINE スタンプ「福岡市～スマートシティ～ × LINE」を本日から 11 月 20 日まで提供いたします。（有効期間はダウンロードから 180 日）

LINE グループでは、今後も、LINE のサービス・インフラを活用した活動や、自治体との連携・支援を積極的に行ってまいります。

■包括連携協定概要

目的：互いの資源や魅力を活かし、先端技術を活用した、より豊かな、より便利な未来志向のまちづくり事業に共働して取り組むことにより、社会的課題を解決し、福岡市の一層の活性化及び市民サービスの向上に資することを目的として実施する。

協定の期間：締結の日から平成 31 年 3 月 31 日まで（解約の意思表示がない場合は自動的に 1 年延長）

■各社概要

【LINE 株式会社】

社名：LINE 株式会社

本社所在地：東京都新宿区新宿四丁目 1 番 6 号 JR 新宿ミライナタワー 23 階

代表者：代表取締役社長 CEO 出澤 剛

設立日：2000 年 9 月 4 日(2013 年 4 月 1 日 NHN Japan 株式会社より商号変更)

事業内容：コミュニケーションアプリ「LINE」および LINE プラットフォーム上で展開するコンテンツ・サービス・その他ウェブサービスの開発・運営、広告販売、AI・IoT 関連事業

【LINE Fukuoka 株式会社】

社名：LINE Fukuoka 株式会社

本社所在地：福岡県福岡市博多区博多駅中央街 8-1 JRJP 博多ビル 12F

代表者：代表取締役社長 落合 紀貴

設立日：2013 年 11 月 18 日

事業内容：LINE および関連サービスの開発・クリエイティブ・運営・企画営業など

本件に関するお問い合わせ先

LINE 株式会社 広報：河村・中根

TEL：03-4316-2103 E-mail：press@linecorp.com

LINE Fukuoka 株式会社 広報：石渡・松尾

TEL：092-292-3573 E-mail：dl_lfk_pr@linecorp.com

福岡市とLINEとの地域共働事業に関する包括連携協定書

福岡市（以下「甲」という。）、LINE株式会社（以下「乙」という。）及びLINE F u k u o k a株式会社（以下「丙」という。）は、福岡市における地域共働事業（以下「共働事業」という。）の実施について、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 共働事業は、甲、乙及び丙が互いの資源や魅力を活かし、先端技術を活用した、より豊かな、より便利な未来志向のまちづくり事業に共働して取り組むことにより、もって社会的課題を解決し、福岡市の一層の活性化及び市民サービスの向上に資することを目的として実施する。

（共働事業）

第2条 甲、乙及び丙は、前条の目的を達成するため、互いの価値を認め、立場を尊重し合い、誠意をもって積極的に共働事業を行うことに努める。

2 共働事業の内容は、次に掲げるものとする。

- (1) 福岡市の情報発信の充実強化に関すること。
- (2) 福岡市における行政サービスの効率化、充実強化及び課題解決に関すること。
- (3) 福岡市内における消費購買活動の活性化に関すること。
- (4) 福岡市内に事務所又は事業所を有する法人への活動支援及び高度技術人材育成に関すること。
- (5) 福岡市における防災及び災害対策に関すること。
- (6) 福岡市におけるICT分野の教育・啓発に関すること。
- (7) 前各号に掲げるもののほか、福岡市の活性化及び市民サービスの向上に関すること。

3 前項に定める共働事業の具体的な内容及びその実施方法等については、甲、乙及び丙で協議の上、定めるものとする。

4 乙は、本条に定める事項の一部を、甲との協議により乙の関係会社を実施させることができる。

（確認事項）

第3条 甲、乙及び丙は、この協定の締結が、甲が乙又は丙以外の者と連携し協力すること並びに乙及び丙が甲以外の地方公共団体と連携し協力することを妨げるものではないことを確認する。

（協定の変更）

第4条 甲、乙又は丙のいずれかがこの協定の内容の変更を申し出たときは、協議の上、この協定の変更を行うものとする。

(有効期間)

第5条 この協定書の有効期間は、この協定の締結の日から平成31年3月31日までとする。ただし、当該有効期間満了の日の1月前までに、甲、乙又は丙のいずれからも解約の意思表示がないときは、自動的に1年間延長されるものとし、以後もまた同様とする。

2 甲、乙又は丙は、前項の有効期間中にかかわらず、解約しようとする日の1月前までに書面により相手方に通知することにより、この協定を解約できる。

(協議)

第6条 この協定に定めのない事項又はこの協定の内容に疑義が生じたときは、その都度、甲、乙及び丙で協議の上、定めるものとする。

(雑則)

第7条 甲、乙及び丙は、共働事業を円滑に推進するため、共働事業の連絡調整に係る担当部署を各自定めるものとする。

2 甲及び乙は、甲及び乙の間の平成28年10月24日付「福岡市とLINE株式会社との情報発信強化に関する連携協定」を、双方の合意により解約する。

この協定の締結を証するため、本書3通を作成し、甲、乙及び丙において署名の上、各自その1通を保有するものとする。

平成30年8月23日

甲 福岡県福岡市中央区天神一丁目8番1号
福岡市

福岡市長

乙 東京都新宿区新宿四丁目1番6号
LINE株式会社

代表取締役社長

丙 福岡県福岡市博多区博多駅中央街8番1号 JRJP 博多ビル12F
LINE F u k u o k a 株式会社

代表取締役社長